

令和8年度 体育・保健体育授業改善プロジェクト（小学校） 実施要項

高知県教育委員会事務局保健体育課

1 目的

小学校体育科における中核となる教員の育成を図るとともに、体育科の授業づくりについて議論する研修会を実施することにより、運動・スポーツが好きな児童・生徒を育むための授業改善を図り、その成果を県内に広げる。

2 事業概要

- ・体育授業改善プロジェクト研究協力者（以下、「研究協力者」）による授業実践
- ・小学校体育授業づくり研修会の開催による実践の共有及び協議

3 事業内容

	日時	会場	内容	備考
1	5 / 1 (金) PM	教育センター (大研修室)	第1回小学校体育授業づくり研修会 ・オリエンテーション ・体育科授業づくりに係る講話	
2	8 / 26 (水) PM	高知会館 (平安)	第2回小学校体育授業づくり研修会 ・作成した学習指導案の検討	
3	9～2月	所属校	校内における授業公開及び研究協議 ・作成した学習指導案に基づき、授業を公開する。その際、校内研修の形式を取り、原則全ての教員が参観し、事後の研究協議にも参加できるようにする。 ・学習指導案作成及び公開授業、研究協議については、保健体育体育課指導主事が指導・助言を行う。	・別紙様式にて、後日日程調整を実施
4	11 / 9 (月) PM	教育センター (大研修室)	第3回小学校体育授業づくり研修会 ・研究協力者による実践発表 ・協議、質疑応答、講師による助言	
5	2 / 8 (月) PM	高知会館 (やまもも)	第4回小学校体育授業づくり研修会 ・研究協力者による実践発表 ・協議、質疑応答、講師による助言	
6	3月上旬までに	所属校	校内における成果の伝達及び報告書提出 ・授業実践の取組及び授業後の研究協議及び研修会での協議内容を踏まえ、事業の成果を校内教員に伝達する。 ・校内伝達に係る報告書の作成及び提出	報告書の様式は別途配布

4 事業の実施について

本事業の実施に当たり、県教育委員会、市町村（学校組合）教育委員会及び学校は以下のことを行うものとする。

ア 県教育委員会

- ・市町村（学校組合）教育委員会と連携して、研究協力者の取組の進捗を把握するとともに、研究協力者の学習指導案作成及び授業研究、研究協議において指導・助言を行う。
- ・大学教員等を招聘し、体育科指導に関する授業づくり研修会を実施し、その取組や成果を県内小学校に普及する。

イ 所管の市町村（学校組合）教育委員会

- ・県教育委員会と連携して、研究協力者の取組の進捗を把握し、本事業の効果的な実施に必要な支援・指導を行う。

ウ 研究協力者の所属する学校

- ・研究協力者の行う体育授業を原則全ての教員が参観し、事後の協議にも参加できるように設定するとともに、職員会において研究協力者がその取組成果を報告できるようにすることで、校内教員に取組を普及させる。

エ 研究協力者

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた陸上運動系の授業について学習指導案を作成し、校内において公開授業を行う。その際、「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」や県教育委員会が作成する陸上運動の指導の参考となる動画資料と関連付けて授業を実施する。なお、授業の際は当課指導主事が訪問し、指導案作成や授業研究、研究協議を通して、指導・助言を行う。
- ・県教育委員会が実施する研修会（小学校体育授業づくり研修会）を受講し、当該研修会において取組を発表する。
- ・勤務校において本事業の成果の伝達を行う。
- ・次年度以降も本事業で得た成果を積極的に他の教員に伝えるとともに、継続的な授業改善や当課の実施する研修会への参加により、実践的指導力の向上に励む。

5 修了証について

- ・研究協力者として1年間の取組が認められる者には、県教育委員会が修了証を授与する。

6 受講に係る経費について

- ・本事業に係る受講者の旅費については、配当外旅費で対応する。

7 その他

- ・研究協力者として任命する期間は1年間（委員を任命した日から当該年度の3月31日まで）とする。